



平成27年12月議会提出議案について

平成27年12月議会に提出いたします議案につきましては、条例関係13件（個人番号関係、病院事業関係、税関係、手数料関係、交通遺児援護金関係、国民宿舎関係）、補正予算6件（平成27年度亀山市一般会計ほか）その他3件（市道路線の認定について等）を予定しています。

まず、病院事業関係では、これまで地方公営企業法の規定のうち財務規定等のみを適用していましたが、平成28年4月1日から同法の規定の全部を適用することから関係する条例の制定等を行います。

また、手数料関係では、亀山市行財政改革推進本部において検討を進めてきました「亀山市手数料条例」の一部改正において、住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料などを見直します。見直す手数料は、資料のとおりです。

一方、国民宿舎関係では、関ロジのあり方について検討を重ね、運営を継続しないとする方針を決定したことから条例の廃止を行います。

なお、補正予算ですが、一般会計の補正額は約2億3,600万円で、その内容及び他の会計につきましては、別添の平成27年12月亀山市議会定例会議会運営委員会資料により確認をお願いします。

本年度は、後期基本計画第1次実施計画の最終年度であり、また第2次亀山市行財政改革大綱による前期実施計画をスタートさせました。それぞれの計画を着実に進めることで、限りある経営資源を活かした自治体経営を進め、希望と信頼の市政を前進させていきたいと考えています。